

船舶事故調査報告書

平成23年11月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年5月23日 04時00分ごろ～05時50分ごろの間）
発生場所	不明（北海道枝幸町問牧漁港沖～枝幸町目梨泊 漁港南南東方約3,000mの海岸の間）
事故調査の経過	平成23年5月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 海斗、2.33トン HK3-80934（漁船登録番号）、個人所有 7.60m（Lr）×1.87m×0.75m、FRP ガソリン機関、60kW（漁船法馬力数）、昭和53年7月
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和58年3月14日 免許証交付日 平成19年1月31日 （平成25年1月8日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船底部に破口
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年5月23日04時00分ごろ、タコかご漁のため、問牧漁港を出港した。 僚船Aは、目梨泊漁港南南東方沖を漁場移動のために北進中、05時50分ごろ目梨泊港北防波堤灯台から真方位151°2,830m付近の岩礁に無人で乗り揚げた状態の本船を発見した。 他の僚船から連絡を受けた漁業協同組合は、船長の捜索を開始するとともに、警察署及び海上保安部に通報した。 陸上から捜索中の漁業者が、06時55分ごろ本船が乗り揚げた位置から約450m南方の海岸に倒れている船長を発見し、船長は、救急車により病院に搬送されたが、07時40分ごろ死亡が確認された。 船長の死因は溺水であり、死亡推定時刻は05時00分ごろと検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り及び雪、風向 北東、風力 4 海象：波高 約1.5～2m、水温 約5℃
その他の事項	船長は、タコかご漁の経験が浅く、ふだんから本事故発生場所付近で操業を行っていた。

	<p>船長は、発見時、意識が無く、救命胴衣、カッパ、ズボン及び長靴を着用していなかった。</p> <p>船長は、ふだん体調不良を訴えていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、04時00分ごろ問牧漁港を出港し、05時50分ごろ目梨泊漁港南南東方の岩礁に無人で乗り揚げているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が問牧漁港を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 	